

## 第3章 計画の基本事項

## 第3章 計画の基本事項

### 1、 基本理念

地域福祉とは、地域で人と人とのつながりを大切にして、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みを作り、市民一人ひとりが日常生活において、幸せを感じることが出来る地域を作るという意味が込められています。

地域福祉の実践に向け、年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、全ての市民が幸せを感じることが出来るよう、第1期室蘭市地域福祉計画・第5期地域福祉実践計画では、基本理念を定めています。

**“互いに尊重し 支え合いでつくる  
だれもが安心してくらせるまち むろらん”**

#### “互いに尊重し”

私たち市民一人ひとりが、室蘭を愛し、年齢や性別、職業、障がいの有無などにかかわらずお互いの立場や考え方を理解し、尊重しながら、それぞれの個性を活かしながら力を合わせて、行動します。

#### “支え合いでつくる”

地域のしあわせは、地域の限られた人たちの努力、特定の団体、行政の力だけでは実現できません。

室蘭市民が一体となって、思いやりをもちながら互いに支え合って、地域のしあわせを実現するために力を合わせて、行動します。

#### “だれもが安心してくらせるまち むろらん”

この計画では、お互いを思いやりながらやさしさで見守ることを目指しています。

市民みんなが誇れるまちとして、ふれあいとあたたかい地域社会をめざし

### 第3章 計画の基本事項

て、だれもが安心して暮らせる生きがいのあるまちづくりに努めます。

## 2、 基本目標

基本理念を実現するために、3つの柱を基本目標として福祉のまちづくりを推進していきます。

- ① 互いに尊重し理解をすすめるまちづくり
- ② 「お互いさま」地域で支え合うまちづくり
- ③ 安心・安全なまちづくり

## 3、 基本施策

基本目標を実現するために、その目標ごとに基本施策を設定し、地域福祉に関する方向性を定めて、具体的な事業推進を図ります。

この計画を進めるためには、各取組の中で「自助」「共助」「互助」「公助」を生かしつつ、「市民」「地域」「事業者等」「社会福祉協議会」「行政」が一体となって地域福祉の推進を図って行くことを目指しています。

自助	市民	地域福祉推進の主役である市民は、福祉サービスの受け手と担い手の両方の役割を持っており、自分の力でできることは自分で行う意識が必要です。
互助	地域	地域住民、町内会・自治会、民生委員児童委員、老人クラブ、ボランティア団体等が力を合わせて地域福祉を推進することが必要です。
共助	事業者等	NPO法人、社会福祉法人、サービス事業者、医療機関、企業等それぞれが地域福祉を推進する意識が必要です。
	社会福祉協議会	社会福祉法に基づく地域福祉を推進する民間団体として、様々な団体等との協働により地域福祉を推進します。
公助	行政	市の福祉・保健・医療・環境・教育等他の生活関連部局と密接に連携して地域福祉を推進します。

### 第3章 計画の基本事項

## 4、施策の体系

### 《基本理念》

互いに尊重し 支え合いでつくる だれもが安心してくらせるまち むろらん

基本目標	基本施策	具体的な取組
1 「互いに尊重し 理解をすすめる まちづくり」	(1)ノーマライゼーション理念の普及	心のバリアフリーの推進 障がい者理解の推進 認知症の方への支援
	(2)相談支援の充実	相談体制の充実 相談支援機関との情報共有と連携の推進
	(3)情報発信の強化	福祉情報の発信 プライバシー・個人情報の適正な取り扱い 情報共有化による支援体制の整備
2 「『お互いさま』地域で支え 合うまちづくり」	(1)地域で支え合う仕 組みづくりの推進	地域ごとの課題の把握 顔の見えるネットワークの構築 世代間交流の促進
	(2)地域福祉活動の推 進	活動・交流の拠点づくりと連携の促進 健康・介護予防の推進
	(3)地域福祉の担い手 づくりの推進	ボランティアの育成 町内会・自治会との連携 知識や技術、経験を活かしながら活動できる仕組 みづくり
	(4)地域見守り活動の 推進	地域での孤立化の防止 住民相互のネットワークづくり 活動団体のレベルアップと交流・連携の推進
3 「安心・安全な まちづくり」	(1)住み続けられる環 境づくりの推進	地域包括ケア体制の構築 ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進 避難行動要支援者への体制構築
	(2)安心な福祉サービ スの提供	福祉サービスの充実 新たな総合事業（生活支援サービス）の展開 第三者評価・自己評価の促進
	(3)生活困窮者の自立 支援及び子どもの貧困 対策の推進	生活困窮者自立支援 子どもの貧困対策
	(4)権利擁護の推進	日常生活自立支援事業・成年後見制度の周知と室 蘭成年後見支援センターの活動推進 虐待防止とDV（ドメスティックバイオレンス）防止